

● 福祉避難所の開設と閉鎖について

【施設名】 ①青い鳥（障害者入所施設）

②青い鳥ワークセンター（就労継続支援事業所）

【住所】 ①②杉森町へ1番地1

【避難者】 青い鳥入所施設に一時避難 8名（①男性3名 ②女性5名）

【開設期間】 3月10日～3月31日

● 4月1日以降について

元高齢者施設（月橋町地内）を利用できることになり、地すべり発生前に青い鳥に入所していた14名全員が移転し、サービスを再開しました。